

シリーズ **土地改良** のあしあと

明和土地改良区(明和町)



当土地改良区(改良区受益面積 1,366ha. 組合員数 2,213人)は、平成17年10月3日に改良区合併の認可を受け、設立された新しい土地改良区で4年が経過しようとしている。

地理的には、三重県のほぼ中央部である伊勢平野の南部に位置し、東は大堀川を境として伊勢市に、西は

松阪市、南は伊勢市、玉城町、多気町に接し、北は伊勢湾に面する明和町全域に広がる水田地帯で、良質米の生産地域を要する土地改良区である。

昭和45年設立の下御糸土地改良区以降、昭和50年設立の上御糸土地改良区、昭和52年設立の大淀土地改良区・斎宮土地改良区、昭和57年設立の明星土地改良区の5地区のほ場整備事業等土地改良事業が完了したことで、21世紀の新しい時代に対応する組織の強化・充実を図り、今に至っている。

目的を特に農業用施設の適切な維持管理、農業用水の公平な配分、水管理の簡便さ、水資源の保全のため用水路のパイプライン化を最終目標としている。

南野理事長は、合併の目的どおり、パイプライン化に向けて、現在、新農業水利システム保全対策事業により、櫛田川



新農業水利システム保全対策事業(上御糸工区)



新農業水利システム保全対策事業(下御糸工区)

祓川沿岸土地改良区受益のパイプライン構想計画図を作成し、補給用の揚水機場の充実を図っている。

また土地改良施設の維持管理について、農地・水・環境保全向上対策活動に取り組む町内組織の一部から事務受託し、土地改良施設の軽微な補修、祓川の環境保全活動など地域の環境を守る活動に協力をしている。



生態系に配慮した斎宮地区幹線排水路とほ場



環境向上活動(祓川の生態系調査)